

令和8年度保険税 モデルケース5 試算表詳細

		改正前		改正後		年額増額	月割増額
		【賦課総所得金額は所得額から市民税の基礎控除額を引いた額】 【均等割は18歳未満5割軽減適用】		【賦課総所得金額は所得額から市民税の基礎控除額を引いた額】 【医療給付費分、後期高齢者支援金分の均等割は18歳未満5割軽減適用】 【均等割①は18歳未満は全額軽減】 【均等割②は18歳以上のみ賦課】			
		各区分の計		各区分の計			
医療給付費分	所得割	$2,570,000円 \times 6.0\% = 154,200円$	224,200円	$2,570,000円 \times 5.7\% = 146,490円$	216,400円	-7,800円	-650円
	均等割	$28,000円 \times 3人 = 70,000円$	(100円未満切捨)	$28,000円 \times 3人 = 70,000円$	(100円未満切捨)		
後期高齢者支援金分	所得割	$2,570,000円 \times 2.7\% = 69,390円$	109,300円	$2,570,000円 \times 2.7\% = 69,390円$	109,300円	0円	0円
	均等割	$16,000円 \times 3人 = 40,000円$	(100円未満切捨)	$16,000円 \times 3人 = 40,000円$	(100円未満切捨)		
介護納付金分 【40歳以上65歳未満】	所得割	$2,570,000円 \times 2.2\% = 56,540円$	90,500円	$2,570,000円 \times 2.2\% = 56,540円$	90,500円	0円	0円
	均等割	$17,000円 \times 2人 = 34,000円$	(100円未満切捨)	$17,000円 \times 2人 = 34,000円$	(100円未満切捨)		
子ども・子育て支援金分	所得割		/	$2,570,000円 \times 0.2\% = 5,140円$	8,600円 (100円未満切捨)	8,600円	717円
	均等割①			$1,600円 \times 2人 = 3,200円$			
	均等割②			$160円 \times 2人 = 320円$			
保険税額		合計		合計		800円	67円
			424,000円		424,800円		